

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

販売サイトで契約内容をよく確認！定期購入トラブル

ネットの広告を見て、特別価格約3千円的美容液を購入した。肌に合わず使用をやめていたが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。すぐに事業者へ解約と返品を申し出たが、「発送日の10日前に申し出ないと対応できない」と言われた。2回目の商品は1万円以上でとても高い。申し込み時には、定期購入だと分からなかった。どうにかならないか。
(60歳代 女性)

【ひとこと助言】

1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています。詳細な契約内容は、「〇%オフ」などの目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなど注意が必要です。「解約の申し出は次回発送日の〇日前まで」などと解約条件が定められている場合も多くあります。注文する際には、解約条件などの契約内容をしっかりと確認しましょう。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

新型コロナワクチン接種に関する注意喚起

行政機関等をかたった“なりすまし”にご注意

新型コロナウイルスワクチン接種は無料です！

接種を受ける際の費用は全額公費です



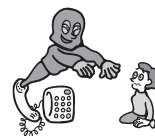
「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。

電話・メール・はがきで個人情報を求めることはありません！

村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます



高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、首相官邸及び厚生労働省ホームページをご覧ください。

首相官邸▶
新型コロナワクチンについて



厚生労働省▶
接種についてのお知らせ



司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】5月7日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379